

会 議 録

会議の名称	令和5年度第8回水道事業審議会
開催日時	令和6年1月23日(火) 午後 1時57分から 午後 3時58分まで
開催場所	本庄市都島浄水場 大会議室
出席者	(委員) 小林 猛委員、北野 守康委員、富田 雅寿委員、 山田 康博委員、竹内 肇委員、宮部 洋伸委員、 高橋 博志委員、宮部 孝夫委員、池田 芳子委員、 小磯 雄一郎委員、下岡 忠敬委員、五十嵐 清美委員 (事務局) 佐藤上下水道部長、平賀水道課長、渡辺課長補佐、 山下課長補佐、大島主幹、木村主査
欠席者	柴崎 厚委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 第1号 料金表の決定について 4. その他 5. 閉会
配付資料	(当日配付資料) 令和5年度第8回本庄市水道事業審議会次第 資料1 料金表の決定について 資料2 使用水量分布及び料金表 資料3 料金・改定率の比較
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部水道課

会 議 の 経 過

発言者	発言内容・決定事項等
事務局(課長)	皆様、こんにちは。皆様、全てお揃いのようにございますので、会議のほうを開催させていただきたいと思っております。 本日は公私ともに大変お忙しい中、令和5年度第8回本庄市水道事業審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 本日の司会進行は、水道課長の私、平賀が務めさせていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

	<p>本日の会議時間でございますが、全体で1時間程度を予定させていただいております。あらかじめ御了承をお願いいたします。</p> <p>今年の元旦に発生しました能登半島地震は最大震度7を計測し、輪島市や珠洲市では市内の全域が断水しており、水道の修繕工事は困難を極め、復旧のめどが一昨日に示された状況でございます。</p> <p>本市の水道施設も老朽化が進んでおり、いつ発生するか分からない災害に対応するための耐震化は待ったなしの状況にあります。次世代に持続可能な水道事業を継承するためには今回の料金改定は非常に重要な意味を持ちますので、委員の皆様の御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。</p> <p>前回の審議会では、会長をはじめとする委員の皆様方から料金改定率に係る様々な御意見を賜り、誠にありがとうございました。おかげさまで前回の審議会では、基本料金と従量料金の配分として基本料金は34%、従量料金が66%と決定しました。また、料金体系の選択については、今回は基本水量制を存続しますが、将来的には見直す方向にしたいと決定することができました。本日も料金改定に向けて、最終段階であります料金表を決定していく必要がございます。</p> <p>また、資料につきましてははなるべく丁寧な説明を心がけますが、委員の皆様が分かりづらいときはお声がけをいただくと助かりますので、御協力をお願いしたいと存じます。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>それでは会議に入らせていただきますが、初めに本日の会議で使用する資料を確認させていただきます。</p>
	<p>(配布資料の確認)</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>ないようですので、進めさせていただきます。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>次に、本日の出席者が会議に必要な定数に足りているかを報告させていただきます。</p> <p>本庄市水道事業審議会条例では「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定しております。本日御出席いただいております委員さんは、全13名中12名でございます。会議成立に必要な過半数に足りていることを御報告させていただきます。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>それでは、これより次第に基づき進行させていただきます。</p> <p>次第の2番、会長挨拶でございますが、小林会長より御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ちよくちよく最近では審議会を開かれるような感じですがけれども、ちよくちよくの時間を潰していただけて誠にありがとうございます。</p> <p>それぞれの審議員の皆様から遠慮のない御意見を、ほぼ全員の方からでもいただくと非常にありがたい。また、遠慮なく、どんなことでも構いませんので、ぜひこんなこと聞きたいということ、後で悔いを残さないようなことを聞きながら、それぞれ責任ある立場でございますので、心の中をすつき</p>

	<p>りして帰られるよう御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>会長、ありがとうございました。</p> <p>これより議事に入らせていただきます。</p> <p>発言につきましては、挙手をしてからお願いいたします。</p> <p>本庄市水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会長が議長となるとされていることから、以後の議事進行は会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、着座にて失礼させていただきます。</p> <p>これより議事に入ります。委員の皆様には、会議のスムーズな運営に御協力よろしくお願いいたします。</p> <p>本日はまず初めに、公開・非公開についてですが、第5回の審議会において審議会の会議は非公開と決定しており、本日の会議は答申が決定するまで非公開とすることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の3番、議題の第1号、料金表の決定についてでございます。</p> <p>本日の審議は前回までの皆様の審議の結果を基に、いよいよ料金改定の本丸となる料金表を決定していただくこととなります。本年早々には能登半島地震が起きております。水道施設を守ることは大切な本庄市民の命や生活を守ることに繋がりますので、委員の皆様の御理解と御協力よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局の説明終了後、委員の皆様からの質疑の時間を設けたいと思います。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局（主幹）	<p>（資料に基づき説明）</p>
会長	<p>数字というのは非常に分かりづらいというのが正直な私なんかの思うところですが、それで1つ事務局に尋ねたいところがありまして。</p> <p>資料2の1ページの左上の表に「使用水量分布及び料金表」というのがあって、令和4年度における使用水量分布の一番右側に「割合」というのが縦にずっとありますが、13ミリから150ミリまで。これを足したものが100%と書いてあるけれど、これは足し方が違うのか分からないのですが、私が52%、21%、6%それぞれ足してくると102%になるのですが、資料は合計100%になっているのですよ。この辺がちょっと分からないので説明をお願いしたいのと、あとはその下に「割合」のところ10ミリが37%、11～30立方メートルですか、これは32%。この横に足していくと、資料は100%とあるけれど、私が足してみると99%になるのですよ。この辺の違いは、まずどういうことから100になっているのか。私の</p>

様 式

	計算が違うのか。
事務局（主幹）	<p>こちらは割合を、小数点以下四捨五入しておりますので、どうしてもずれが出てきてしまいます。13ミリから150ミリまで複数の数字がありますので、例えば縦列のほう、52%が51.5%だったとしても52%と表示する形になっておりますので、すみません、割合の計は実際には四捨五入の関係で、100%を超えてしまったり100%を下回ってしまうという表示方法になっておりました。申し訳ございません。</p>
会長	<p>分かりました。単純に表から足してみたりしてみたところでの質問をさせてもらったのですが、説明があったならばこの質問はしなかったのですけれどもね。</p> <p>それでは、ただいまの料金表の決定について、委員の皆様から遠慮のない御意見を頂戴したいと思います。</p> <p>御質疑が終わりましたら、協議事項が1つあります。料金表①または料金表②について、非常にこれはどちらかというところもあるかと思いますが、そちらの辺については何らか質問していただきながら、分からないところは解かしていただければと思います。どちらの料金表がよいかについてお諮りしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまの事務局の説明に関して質疑等ありましたら、お受けいたします。よろしく願いいたします。</p> <p>何か質疑等ございませんか。</p>
〇〇委員	<p>私は企業ではないので、この大口の料金について、まったく実感がないので、ぜひそういう企業から代表で来ている方の御意見を重視していただければと思います。我々の一般家庭は①も②も変わらないので、今長々と説明はありましたが、企業系の代表の方にぜひ御意見をいただきたいなと思います。</p>
会長	<p>では、企業の委員の方、どうぞ。</p>
〇〇委員	<p>うちは、本庄市が前回児玉と合併したときの料金改定の審議に参加したのです。そのとき、なるべく安く抑えてくれと強調したのは私です。そのおかげで大口使用者である企業に来ていただいて、誘致のおかげではっきり言って黒字になったのですよ。ほかのところよりずっと安く、今まで本庄市の水道代が安かった。埼玉県でも多分一番安いほうじゃないかと。</p> <p>今度は普通並みの市に戻ってしまうわけですが、企業を誘致する意味で私は抑えてもらいたかったのですが、直さなくちゃならない事情があるので、これもしようがないなど。一番使っているところが多分一番しんどいと思うのですが、うちも年間にすると結構な金額に上がってしまいますので、どうなのでしょう。御感想ですよ。もう上げなければ仕方がないですから。</p>
〇〇委員	<p>多分、企業の意見といえば、これは高いなというのはもう率直な意見です。ただ、やはりこの本庄市です。ね、この中で一番いい選択は何かと言ったら、</p>

	<p>やはり我々は企業ですから、どこかからその代金を頂戴して、そして使わせていただいで商売に使っているわけですね。一般の御家庭は単純にその水を使って利用して生活をしていると。やっぱりそこは目的が若干違うので、やむを得ない。ここまでずっとそのディスカッション、討議に参加させていただいて、話をしてきた経緯もあればやむを得ないことかなというふうに私は考えています。</p> <p>その分いろいろな意味でほかで考えなければいけないことがいっぱいあるなど、いろいろ考えてしまいました。</p>
<p>会長</p>	<p>そのほかに御意見ございますでしょうか、または質問等ございましたら、お受けしたいと思いますが、こんなことを聞いてみたい、いかがですか。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>ぶり返すつもりはございませんが、今のお話をもうちょっと聞きたいです。</p> <p>企業さんのお二人にちょっとお伺いをしたい形になるのですが、やはりお水をたくさん使うと思うので、その工場の移転等を考える気になるほど、この水道代というのはかなり比重が高いものなののでしょうか。</p> <p>今、伊勢崎のほうが若干安い状況になります。深谷と熊谷は少し上ですが、直近で企業誘致でライバルになるのは当然、東松山とか伊勢崎とか行田とかがライバルだと思われます。でするのでその辺が例えば100円、200円なら問題ない、1,000円違えばやっぱり問題になるとかという、皆さんに伝えてもいい範囲でちょっと教えてほしいのですが、水道料金というものはどの程度影響するのでしょうか。</p> <p>当然、交通とか土地柄とかいろいろ考えて工場を移設するのですが、そのときの水道代というのはどのぐらい比重を含むものなのか、もし分かれば教えてほしいです。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思いますが、率直なことを言いますと水道料金には上水と下水とございます。ですから、そのトータルでどういう場所、どういう金額というものは算定します。</p> <p>私どもは当然水を精製して製品を売っているわけですから、大いに水道料金というのは私どもの立地には直接影響するというふうに考えております。ただ、もちろん安いところはいっぱいありますし、高いところもいっぱいある。全国に44か所こういった工場がございますので、その中でいろいろ比較をすれば当然あるのですが、例えば本庄市では今回上水が上がりましたけれども、私どもの排水する水というのは基本的に水道水をろ過してそのまま水道水を捨てているようなものなので、自然放流させていただいているわけですね。ですから下水道使用料がかからないのです。もちろん水利組合にはいろいろなことをさせていただいています。</p> <p>ですからトータルバランスで、製品を幾らで作るか、この原価計算ではないのです。ですからあまり水道水に云々というよりも、物流コストで</p>

様式

	<p>あつたり人件費であつたりトータル的に1本幾らの原価で作れるのか。それがどこまでいったら、どういうことをしなきゃいけないのかということ、やはり考えざるを得ないと思っています。もちろん非常に高いエリア、やっぱり日本各地見ますと非常に高いエリアがありますけれども、そういうところは逆に水があまりないので私どもの工場建設にはあまり適していない。ですから当然、ある程度中間レベルから下のエリアを選定するというのは、私たちの考え方でございます。お答えになっているかどうか分かりませんが、こんな形で考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかに委員さんから何かございませんでしょうか。</p> <p>いかがですか。</p>
<p>事務局（主幹）</p>	<p>先ほど伊勢崎市の金額の話が出ましたので、伊勢崎市の料金の仕組みのほうをテレビ画面のほうに映させていただきます。</p> <p>基本料金はこれが2か月の金額になっておりますので、伊勢崎市の基本料金が、例えば75ミリで2か月で6万7,000円というのは、料金案①のほうでは1か月3万7,000円ですので、改定をすると伊勢崎市よりも高くなってしまうということになります。下の従量料金につきましても、伊勢崎は101立方メートルより超えた部分については145円ということで、こちらの金額で250円になってしまいますので100円も違うという形になってしまっております。</p> <p>どうしても群馬県のほうが料金、特に従量料金の単価は安く設定されていることが多いようですので、伊勢崎市と大口で競争していくということになると、新しい料金表ではかなり厳しいというような状況になっております。</p> <p>加えて深谷市の場合ですが、今この料金表になっておりまして、こちらも2か月の料金ということになっていきますから、100ミリ以上で7万2,160円の基本料金ということでやっておりまして、従量料金は、新料金案ですとやはり少し、41立方メートルから100立方メートルまでというところ、ちょっと水量設定が違いますが、51立方メートルから100立方メートルというところになりますと、新料金案は深谷の料金を超えてしまいますので、実際に大口の方の料金を計算するときには他市のほうが安くなってしまいう状況になっております。</p> <p>これはどうしてそういうことが起こるのかということ、本庄市の現行の料金体系においては、小口径、少量の使用者の料金が安く、大口使用者からの料金収入が多いということが挙げられます。それを是正していかないと、なかなか大口の使用者を誘致するために戦える金額、料金体系にならないということが今回の料金の改定作業で分かりました。今後については、大口の使用者を誘致するためには、料金の優遇制度等を採用していくなどの施策を検討する必要があると、事務局としては考えております。近隣では上里町が大</p>

	<p>口の優遇制度を令和4年から開始しております。</p> <p>大口の優遇制度については、新料金の算定期間が令和7年からということなので、それまでにいろいろ調査していきながら、大口優遇制度を設けるか設けないかというところを検討していきたいと考えております。</p>
会長	〇〇委員。
〇〇委員	<p>勉強不足で申し訳ありません。</p> <p>今の言葉、最初に言ってほしかったなと思っておりますが、だとするとその言葉がもし最初にあったとすると、僕は最初のときにB案か何かの手を挙げてしまったけれども、それに手を挙げなかった可能性があるのですよね。だから我々の勉強不足と言えばそれまでだが、結局そうやって優遇制度でその会社だけ厚くするというのはせっかくここでこうやって審議してきたものが全く意味がないというか、そこで安くして、またお金が足らなくなるというのはちょっとよく解せないの。</p> <p>やはり企業誘致のためだけじゃないですが、今までも本庄で運営、営業していらっしゃった方が出ていってしまうということのないように、そこは考えてほしいのと、今言ったような群馬だからじゃなくて、本庄市は埼玉県だけれども活動範囲は群馬と一緒ですから、群馬と比べられるわけだから、だからそこは何か、その会社だけ優遇ではなくて、新しい会社だけ優遇ではなくて何かもう一回考えていただきたいのと、後で個人的でいいので、神川や寄居や上里や美里のその大口だと本庄とどれだけ違うのか、後で個人的に教えてください。よろしくお願いします。</p>
事務局（主幹）	優遇制度は新しい会社だけを対象にする想定ではありませんが、そういったものについても、今後、資料を提示させていただきたいと考えております。
会長	ほかに、委員の皆様から何かこんなこと聞いてみたいというようなこと、ございませんか。
事務局（部長）	<p>私のほうから、ちょっと補足的なことで話をさせてもらいたいのですが。</p> <p>今回の料金改定については、企業さんもなるべく出ていかれないような形で、上のほうの水量の従量料金は少し抑えようということで考えております。また、県水を導入しているわけですが、7年度以降の県水の値上げも今打診をされておりまして、受水費の変動を含んで料金改定の金額を算出しております。</p> <p>ほかの自治体は今後値上げをする可能性がございますので、その辺も踏まえて御承知いただければと思います。</p>
会長	<p>今、部長からも説明ありました。御理解のほどよろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>県水は、即上げるのじゃなくて、7年度ぐらいから上げるということですか。それまでの間にほかの自治体も値上げになってくるかもしれないと、その辺もお含みいただいてよろしくお願いいたします、こういうことだったと思</p>

様式

	いますけれども。
〇〇委員	今日決めるわけですよね。 この決めたものはいつから施行されるのですか。もう一回、お願いします。
事務局（部長）	時期的なものですが、今日決めていただいたとすると3月末までに、この審議会から1つ目の項目であります料金の改定に関して答申をさせていただきます。その後、今年の秋以降に料金改定の条例改正の議案を上程させていただきます。できれば7年の4月から新料金にさせていただきたいと考えてございます。
〇〇委員	そういうことですね。ありがとうございます。
会長	7年の4月から新料金ということだそうです。よろしいですか。
事務局（部長）	すみません。ちょっと補足させてもらいたいのですが。 というのは、今回、改定率全体で43.7%というのを目指して今の表ができているのですが、これだけ上がりますので、企業さん、また、一般の方の周知期間を設けたいと考えてございます。
〇〇委員	本当、これ議会が反対したらどうなるのですかね。ここでせっかくこうやって決まったの、議会がもうちょっと割安の議案か何か出してきちゃったら、そのときはどうするのですか。また審議会やるの。
事務局（主幹）	委員の質問にお答えします。 審議会としましては、この新料金案を答申という形で市長にお渡しします。その後、市長部局で、実際に議案として提出するまでに庁議等を経て、料金案を決定していきますので、審議会の答申として出た料金案をもちろん尊重しますが、実際にそのまま採用するかどうかというのは、庁議でも検討されますし、議会に提案した議案においても否決ということであれば、次の議会に再度議案を提出するという形になりますので、否決時に高過ぎると言われたのであれば、低い料金案をもう一度、提出するということになるかと思えます。 その際には、今まで計算してきました総括原価からどれだけ控除していくかということも再度考えなければいけないこととなりますので、一部についてはもう一度審議会にお諮りする可能性はございます。
〇〇委員	よく分かりました。 ということは、市長やほかの議員が大口だけちょっと見直せといった可能性がある場合は、またそれを見直すこともあり得るということですね。
事務局（主幹）	はい。意見としてそういったものが出来れば、それを考慮した料金案を設定するというふうにしなから、否決された場合には2回目の議案を提出させていただくということになると思います。
〇〇委員	ありがとうございます。
会長	ほかにも何か聞いてみたい方、分からないこと、質問したいこと何かございませんか。

様式

	<p>よろしいですか。料金表①案とか②案、どちらがいいかというふうに進んでいくわけですけれども、質問等なければ話は進めさせていただきます。</p> <p>それでは、御意見が出尽くしたようですので、委員の皆様にお諮りいたします。</p> <p>料金表、料金案①と②であります。料金案①がよいと思う方は挙手をお願いいたします。</p>
委員	(賛成者挙手) 5名
会長	次に、料金案②のほうがよいと思う方、挙手をお願いいたします。
委員	(賛成者挙手) 6名
会長	本日は12名審議委員さんがおりますが、どちらも過半数に達していませんので、暫時休憩させていただきたいと思っております。
	(休憩)
会長	それでは、準備ができたそうなので、休憩後引き続き会議を始めたいと思っております。
	事務局、説明をお願いいたします。
事務局(主幹)	あらためて、料金案③を今作成しましたので、御説明申し上げます。画面のほうを御覧ください。(資料に基づき説明)
会長	今の料金案③案について、委員の皆さんから何か質問ございますか。
〇〇委員	今、急に作成した料金案なので難しいかもしれません。今の表のその一番下の表。これの現行料金体系との比較で、1か月あたりは、1立方メートル当たりの従量料金は下げて、基本料金が中間のところは上がっていますよね。この口径が25、30、40ミリぐらいのところは改定率がどれぐらいになるのかと。あまりそこ改定すると問題なのかなと。概算で出ますか。
事務局(主幹)	<p>平均の調定水量でいいますと、25ミリが49.3%、30ミリが50.1%、40ミリが42.3%ということで、料金案②と比べると、25ミリが51%で、こちらが49.3%ですので、中間層についても25ミリについては低くなっておりまして、30ミリで49.3%が50.1%ですので、30ミリは少し高くなってしまおうと。40ミリは料金案②が42.2%で、料金案③で42.3%になったので、ほんの少し高くなってしまおうという状況になっております。</p> <p>50ミリでいいますと料金案③では39.8%、料金案②では39.6%ということで、75ミリでは料金案②が39.8%で、料金案③ですと40.2%ということで、ここで0.4%高くなってきていることが、75ミリを2本使っているA社のところで少し高く出してしまうという影響が起きていると思われまして。</p>

様式

〇〇委員	<p>はい、分かりました。</p> <p>ちょっと基本料金がその25とか30ミリ、口径が25、30の方が基本料金が見た目高くなったので心配したけれども、結局、従量料金が下がっているからトータルとしてはそんなに変わらないということですね。</p>
事務局（主幹）	そうですね。
〇〇委員	はい、ありがとうございました。
会長	よろしいですか。ほかに委員の皆様から何かございますか。
委員	(「なし」)
会長	なければ、もう一度採決を採りたいと思います。
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>事務局とすると、③案は今日は事前には準備していなかったのですがけれども、採決の結果③案を提示させていただきました。</p> <p>それでは、最初の採決で少なかった①案を除いて②案と③案で採決させていただきたいと思います。</p> <p>②案で賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。</p>
委員	(賛成者挙手) 0名
会長	それでは、③案で賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。
委員	(賛成者挙手) 11名
会長	<p>分かりました。それでは、事務局さん、③案ということで決定させてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>以上で、本日の議題は全て終了いたしました。</p> <p>議事進行への御協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局へ戻します。</p>
事務局（課長）	<p>会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の4番、その他につきまして、本日は3点ございます。</p> <p>まず1点目として、最大震度7を観測した能登半島地震に関して、当課の職員を応急給水活動要員として被災地へ派遣することについて、御報告いたします。</p> <p>この件に関しましては、1月19日金曜日に日本水道協会埼玉支部より正式な派遣要請がございました。内容としますと、期間は1月26日金曜日から31日水曜日までの6日間で、期間中の派遣人員は4名ですが、延べ人員として水道課職員4名、下水道課職員1名の予定としてございます。派遣車両は、給水車1台及び随行車1台となっております。また次回以降の審議会で、委員の皆様には応急給水の活動の内容等について御報告させていただきたいと存じます。</p> <p>次に2点目として、次回以降の会議の日程についてでございます。</p> <p>今回の開催通知でもお知らせしましたとおり、次回第9回審議会の日程は2月9日金曜日で決定させていただいております。時間は本日と同じ午後2</p>

	<p>時から、場所は都島浄水場となります。</p> <p>また、さらに先のお話になりますが、通知の中でもお知らせしておりますが2月9日の協議事項、この答申案に関するものでございますが、それについて2月9日に検討していただき、さらに修正が必要となった場合には2月21日水曜日で答申案を検討していきたいと存じますので、御留意ください。2月は2回の開催となり、公私ともにお忙しい中お手数をおかけし、誠に恐縮ではございますが御出席を賜りたく、よろしく願い申し上げます。</p> <p>なお、前回も申し添えましたが、今回の諮問の1点目となる適正な水道料金についての市長への答申期日は、今年の3月31日とされております。委員の皆様には答申案を2月21日にはまとめていただきたいと考えておりますので、改めて御理解、御協力をお願いしたいと存じます。</p> <p>次回以降も答申案等の重要事項を審議していただきますので、皆様からの貴重な御意見を頂戴したいため、お力添えをお願い申し上げます。</p> <p>最後に3点目として、本日配付させていただいたピンク色のファイルは、会議終了後は机の上に置いてお帰りいただきたいと存じます。</p> <p>再度のお願いで恐縮ではございますが、委員の皆様におかれましては答申が終了するまでは、料金改定の内容につきましては口外を控えていただきたく、何とぞ御理解と御協力をお願い申し上げます。</p> <p>事務局からの連絡事項は以上となります。</p> <p>皆様から何か御質問はございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(「なし」)</p>
<p>事務局 (課長)</p>	<p>ないようでございますので、次第の5番、閉会に移らせていただきます。閉会に当たり、副会長の北野様より御挨拶をお願いできればと存じます。よろしく願いいたします。</p>
<p>副会長</p>	<p>副会長を仰せつかっております日本水道協会の北野でございます。着座にて失礼させていただきます。</p> <p>本日は、事務局から将来に向けた水道料金の在り方として料金表の案が示され説明がございました。事務局から提案のあった改定案をさらに修正した上で、③案ということで一定の御理解をいただいたところでございます。とはいえ水道料金はやはり生活に直結するもので、皆様の関心、御意見も高いということでございますので、頂戴した意見などを踏まえて、答申案の取りまとめに向けて事務局にて検討を進めていただきたいと思っております。</p> <p>本日も円滑な運営に御協力いただき、ありがとうございました。議事を滞りなく終了することができましたことに感謝申し上げます。</p> <p>今後とも本庄市様の水道事業が着実に前進することを祈念いたしまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。</p> <p>皆様、どうもお疲れさまでございました。</p>

様式

会長 小林 猛
